

『續高僧傳』の増廣に關する研究

伊吹敦

一、問題の所在

道宣の『續高僧傳』は、中國佛教を研究する上で、最も重要な史料の一つであるが、その成立には多くの問題が残されている。即ち、序が書かれた貞觀十九年（六四五）に一應完成した後も屢々増補されたことが、收錄された傳記自體から確認できるし、また、同じく道宣撰の佚書、『後集續高僧傳』との關係も問題となっている。

一方、現行の諸本を見ても、從來より、三十卷本（高麗本、

金藏本⁽¹⁾、三十一卷本（福州本、思溪本、磧砂本、大普寧寺本等）、四十卷本（明北藏本、萬曆本等）⁽²⁾の三種が知られ、收錄する僧傳について多くの異同があり、特に、福州本以降の諸本では、正傳だけでも、高麗本に比べて七十以上の傳記を増加さ

せているのである。しかも、その高麗本ですらも、その序に書かれている收錄僧傳の數「正傳三百三十一人（高麗本のみは三百四十人とする）、附見二百六十人」を懸かに上回る正傳四百十四人、附見二百一人を載せているのであって、現行の諸本が、道宣が序を書いた當時のものとは、大いに異なるものであることは明白である。更に、近年、高麗本以前の古い形態を保つ興聖寺本なる異本が發見され、この問題に一石を投じてゐるのである。これら現行の諸本を先の増廣といかに關聯付けるかといふことも大きな問題である。

このような事實は、『續高僧傳』の僧傳全てを道宣の撰述と認めてよいかという重大な問題を惹起する。例えば、禪宗史研究の基礎史料とされる道信や法融の傳記は、古い三十卷本には存在しないのであり、このような傳記の信憑性を確保

するためには、どうしても、この本の増廣過程の解明が必要となる。

これらを総合的に論じたものとして、前川隆司氏の「道宣

の後集續高僧傳に就いて」という論文がある。⁽⁴⁾その内容は、

次の二つの點に要約できる。

○『續高僧傳』の増廣は全て『後集續高僧傳』の合様に依る」と見るべきであり、それは、道宣の寂後、恐らく七世

紀後半に門弟によつてなされたと推測できる。

○現行の諸本間に見られる僧傳の數、卷數の相違は、それ

が據つた底本に基づき、それら底本の祖本は、『開元釋教錄』當時にまで遡りうるから、『後集續高僧傳』の合様の程度によつて相違が生じたと見うる。

この説には、二つの大きな問題點がある。第一に、『後集

續高僧傳』の『續高僧傳』への合様を主張しながら、その事

實を示す具體的根據を指摘することができず、單なる推測に

留まつてゐるという點であり、第二に、氏の説の中心をな

す、現行の諸本の祖本が『開元錄』當時にまで遡りうるとい

う主張が全くの誤りであるという點である。前者について

は、後に改めて論ずることとして、先づ後者について論じよう。氏は言う。

「大正藏經の『開元釋教錄』卷二十には、次のごとく同じ道宣の續高僧傳三十卷について用紙數の相違をのべてゐる。

○續高僧傳三十卷。七百三十紙。上一集三十卷。分爲四帙。第一第二各八。第三第四各七。 唐京兆西明寺沙門釋道宣撰。

○續高僧傳三十卷。八百三十紙。上一集三十卷。分爲四帙。第一第二各八。第三第四各七。 唐京兆西明寺沙門釋道宣撰。

○續高僧傳三十一卷。出内典錄。唐西明寺沙門釋道宣撰。上件三十一卷。分爲四帙。計七百九十二紙。

と。これはそのまま三種の異本の存在を示すもので、それが釋教錄編纂の開元時代までさかのぼりうるものでないか、すなわち合様の仕方で廣略の差異を生ずるに至つたものと考えられるからである。」

しかし、實際に大正藏の『開元錄』を見てみると、このように三種の異本が列舉されている譯ではない。大正藏では、高麗本を底本にして、宋、元、明の三本を對校しているのであるが、氏の言われる第一の異本とは、高麗本に載せられてゐるもの、第二の異本とは、宋、元、明、三本に載せられてゐるもの、第三の異本とは、全く別の本である『開元釋教錄略出』（以下、『略出』）に載せられているものなのである。こ

これら三種は、元來、それぞれの歴史を持つて成立した別本であつて、氏のように一つの『開元錄』に三種の異本が載せられているような解説をすべき性格のものでないことは勿論である。高麗本が『開元錄』の智昇撰述當時の形態を略ぼそのまま傳えるものることは、唐代撰述で、金版大藏經に傳えられた、『大唐開元釋教錄廣品歷章』に記載されている紙數が、略ば完全に高麗本と一致することによつて確認できる。宋本以下の諸本で高麗本と異なつた紙數を擧げている場合は、後になって何らかの理由で改變されたものと見るべきである。また、『略出』についても、若し、これが、その標題に添えられている如く、智昇の撰であるとするならば、開元錄時代に、既に現在の三十一卷本の祖本も存在したことなどらうが、『略出』の成立については、既に小野玄妙氏や、鈴木宗忠氏に論及がある如く、古くより智昇撰は疑問視されているのである。鈴木氏は、『略出』の幽號が福州版になつて改められたものであることを指摘されたが、私も、『開元錄』と『略出』との間で卷數の異なつてゐる經論について、福州版系の大藏經に於ける卷數を調べてみたが、その結果、いくつかの例外を除いて略ば完全に『略出』と一致していることを確認できた。字號や卷數が既にそうである以上、『略出』

の記載を福州版大藏經の編纂以前に遡らせることは無理であり、従つて、『略出』を根據に三十一卷本が唐代に既に存在したと考えることはできない。第一、『續高僧傳』のような書物は、廣略の二種の異本が長期に亘つて並存できる性質のものではない。略本は常に廣本に同化しようとする筈だからである。従つて、氏の言わるように『續高僧傳』は唐代に於て既に數種の異本が存在していたのでは決してないのである。

以上、『續高僧傳』の増廣に關する從前の研究が不十分なものであることが知られたと思う。私のこの論考は、これら先學の研究を批判的に攝取しつゝ、種々の資料に基づき、『續高僧傳』の増廣過程をできうる限り明らかにすることを目的とする。そのため、高麗本を基準として、二つの方向に沿つて論じようと思う。即ち、一つは、諸資料によつて、溯及的に高麗本以前の形態を推測して行くという方向であり、もう一つは、高麗本が以後の諸本に於て如何に改變されたかを實證的に跡付けるという方向である。しかし、その前に、『後集續高僧傳』について論じておかなくてはならない。

二、『後集續高僧傳』について

先に述べたように、前川氏は、『後集續高僧傳』の『續高

『僧傳』への合綴を主張されながら、その事實を示す根據を見出しえなかつたのであるが、しかし、私は、外ならぬそれを、『續高僧傳』中に指摘することができる。即ち、『續高僧傳』の階層的な増廣の最後を締め括るものは、福州本に於ける三十卷本から三十一卷本への増廣であり、その際増加された傳記の中心をなすのは、「習禪六」の全部（福州本、卷第二十二）と「感通中」の全部（同、卷第二十七）とであるが、前者の卷末には次の如き註記がなされてゐるのである。

「右大唐西明寺沙門釋道宣撰。見内典錄。保唐寺藏經⁽⁶⁾」

この註記は、一見、甚だ不自然である。というのは、『續高僧傳』が道宣撰であることは、いまさら斷るまでもない周知の事實だからである。しかし、この註記の付された位置を考えに入れれば、素直にこの意味を理解することができる。

即ち、「右のこの部分は道宣の撰述であり、そのことは、この部分を追補する際に基づいた本の名前が『内典錄』に見えることによつて確認できる。この部分は、保唐寺の藏書の中から見付かつた。」という意味に解釋すれば、これは、この部分を他書によつて補つた際に、増補者が、増廣の妥當性を強調するために付した註記だと考えられるのである。そこで、『大唐内典錄』に載せられている道宣の著作を調べてみると、

『續高僧傳』の増廣に關する研究（伊吹）

三、高麗本以前の形態について

と、卷第五には、『注戒本』以下十八部、卷第十には、『釋門懺悔儀』以下九部を載せるが、僧傳の類としては、『續高僧傳』と『後集續高僧傳』とを擧げうるに過ぎない。しかるに、この場合、補われる對象そのものが『續高僧傳』なのであるから、この部分を補う際、資料となつたものは、『後集續高僧傳』以外ではありえないことが知られるのである。このような註記が見られるのは、この部分だけであるが、福州本に至つて補われた部分は、全て新たに見つかつた『後集續高僧傳』に基づくと考えてよいであろう。そして、このことによつて、貞觀十九年以後の増廣を既に含む高麗本に全く傳えられていなかつた傳記が、多く『後集續高僧傳』に載せられていたという事實が確認でき、『續高僧傳』と『後集續高僧傳』とが全く別個のものであり、唐以前に於ける増廣は『後集續高僧傳』と無關係であったことが推論できるのである。つまり、『後集續高僧傳』は、前川氏の言われた如く、確かに『續高僧傳』に合綴されたのであるが、それは、氏の主張される如く、唐代になされたのではなく、宋代に三十卷本から三十一卷本に増廣される過程でなされたのである。

高麗版大藏經は、金版大藏經と共に、宋の敕版大藏經を元とし、それをそのまま翻刻することで成立したとされる。従つて、高麗本の體裁は、略ぼそのまま敕版本にまで遡ると見てよいであろう。近年、興聖寺本が發見されたため、高麗本は、もはや、最も古い形態を保つものとはいえなくなつた。しかし、後に見る如く、敕版本が、從來の諸本を綜合し、また、後代の諸本が全てこれに影響を受けたと見られるところから、高麗本を基準として考察することは、興聖寺本の詳細が未だ明らかになつていがないということを抜きにしても、充分に意味のあることであろう。

興聖寺本は確かに高麗本以前の形態を保つ一異本ではあるが、今に残された種種の資料によつて、そのほかにも、高麗本に先行する異本がかつて複數存在したことを見出しうることができる。次に、それについて述べよう。

1 隨函錄本について

先づ論すべきは、『一切經音義』（七八三～八〇七）及び『新集藏經音義隨幽錄』（九三六～九四六）が音釋の對象とした『續高僧傳』（以下、隨幽錄本）である。これらの書は、いわゆる音義で、當時の大藏經に含まれていた諸經論の種種の難語について音釋を付したものである。従つて、これら二書

〈圖表 1 〉

高麗本	一切經音義	隨幽錄
法凝	○	×
僧崖		○
普圓		○
普濟		○
普濟 (普濟)	○	○
普安	○	○
大志	○	○
智命	○	○
玄覽	○	○
法曠	○	○
〔亡名〕		○
會通		○
〔比丘尼姊妹〕		
〔一畫生〕		
〔善導〕		
紹闡梨		
道休		
〔論〕	○	○

* () で囲まれた僧名は、附傳として目録に列名のあるもの、[] で囲まれた僧名は、附傳としての列名はないが、便宜上補ったものである。

* ○は、音釋の対象となった言葉が含まれることから、その傳記が存在したことが確認できることを示す。

時存在しなかつた傳記をほとんど確定することができる。以上のようなことを、卷第二十七を例として見てみよう。卷第二十七に載せられている傳記を一覽表に示せば次の如くである。(前頁下段圖表1参照)

『隨函錄』は、この卷の正傳が十であることを明記するが、高麗本では十二の傳記を載せる。『隨函錄』の音釋語の对照によつて存在が確認できる傳記が十であるから、それ以外で高麗本にある傳記、即ち、×を付した、法凝、紹闍梨の二つの傳記は、隨函錄本には存在しなかつたことが知られるのである。そして、これら二つの傳記は、『一切經音義』に於ても、やはりその存在を確認できないのである。以上のようない方法によつて、高麗本にありながら隨函錄本に存在しなかつたことが確認できるものとして、次の傳記を擧げることができることができる。

- 卷第一十一の靈藏、覺朗、慧訥の三傳のうちの一傳
 - 卷第一十五の慧簡傳
 - 卷第二十七の法凝、紹闍梨の一傳
 - 卷第一十八の法建、慧恭、法泰の三傳
- また、このほかに、高麗本の卷第十七の正傳十一のうちの何れか一つもなかつた可能性がある。といふのは、『隨函錄』

はこの卷の正傳を「有十人」と明記するためである。しかし、『隨函錄』の音釋語を一つ一つ對照してゆくと、十一人全てに、對應する音釋語を見出すことができるのであつて理解に苦しむ。或いは、ただ單に、『隨函錄』にいう「有一十人」が「有十一人」の誤りであるのかも知れぬが、また、高麗本で正傳であるものが、かつては附傳であつたということを考えられないことではない。

何れにせよ、この卷の正傳のうちの一つの傳が何らかの形で存在しなかつたとすれば、隨函錄本から高麗本への増加は九つの傳記ということになり、この九という數が、高麗本の序に書かれている僧傳の數「正傳三百四十」と福州本のそれ「正傳三百三十一」との差に丁度合致するという事實は見過ごすことのできないものである。「三百三十一」と「三百四十」のどちらかが寫誤であるとは考えにくい。私は、この相違は、上に擧げた九つの傳記を増した際に、序に書かれた正傳の數を改變したものであると考へるべきだと思う。勿論、「正傳三百三十一」という記述は恐らく貞觀十九年當時の状況を示すもので、これらの傳記を増した際には既に該當しなくなつていたものではあるが、増廣者はそのことに氣付かず、序に記載されている數に自らが増補した數を単純に加え

てしまつたのである。すると、このことは、高麗本の祖

本、即ち、敕版本が、隨幽錄本を底本として、他本からこれらの傳記を補つた證據だと考へることができよう。ただ、このように、敕版本によつて、九つの傳記が増され、序の正傳の數が書き換えられたとすると、どうしてその九つの傳記を含む福州本系の諸本に於て「正傳三百三十一」という元の數が保存されたのかという問題が生じるが、對校等の諸本間の交流を考えれば問題とするには及ばないであろう。つまり、福州本が、隨幽錄本を、再び底本として使用し、これに缺く傳記を敕版本から補つたとみれば、問題はないのであるし、また、このような見方は、直ぐ次に見る如く、福州本には高麗本以上に古い形を留める點があるといふ事實ともよく合致するのである。

2 宮本について

隨幽錄本と關聯して論すべきは、大正藏のいわゆる宮本、即ち、福州本である。⁽⁹⁾ この本は、「後集續高僧傳」を合糅した最初の本であるが、元來の『續高僧傳』の部分に於ても、高麗本と多くの相違があり、その中には、高麗本よりもむしろ古い形態を残すと見るべき點がしばしば見受けられる。これは、『一切經音義』や『隨幽錄』の音釋語との対照によつて、このことは、隨幽錄本に、これらの部分がなかつたことを窺わしめる。以上のような諸點よりして、宮本、即ち、福

窺われるのである。

例えれば、卷第二十九の惠達傳で、高麗本に「惟見柱礎」とある部分が、宮本では、「惟礎」になつてゐるが、『隨幽錄』には「雄礎」という音釋語があり、これがこの語に相當すると思われるから、宮本と隨幽錄本とに共通性があることが知られる。また、卷第二十七の僧崖傳に於て、高麗本が「或見……者鍾」の二十四字を作るところを、宮本は「雹如」の二字を作るが、『隨幽錄』には、丁度、この部分に「炮如」という音釋語が存在する。文字は異なつてゐるが、他に相當する字句が見えないので、恐らく、宮本のこの語を音釋したこと見てよいであろう。このような例は、實にしばしば見られるのである。また、宮本は、高麗本に較べて、卷第三の慧淨傳に五十三字、卷第二十五の道仙傳に二百七十一字、六十一字を缺くし、卷第二十七の僧崖傳に於ても、「時依悉……尙強」の三百二十字を「遂卽出家」の四字を作る等、簡略なのがあるが、これらの部分、即ち、宮本になく、高麗本や宋本以降の諸本に存在する部分には、『一切經音義』や『隨幽錄』が音釋の対照とした言葉を見出すことができないのであって、このことは、隨幽錄本に、これらの部分がなかつたことを窺わしめる。以上のような諸點よりして、宮本、即ち、福

州本が、『續高僧傳』の底本としたのは、隨函錄本と同一系統に屬するものであったと推測できるのである。

また、福州本には、以上なような古形を留めるという點とは別に、不注意に據ると見るべき脱落も多く見ることができるものと考へてよからう。

以上のような高麗本との相違點は、この本を承ける、宋本以下の諸本では、ほとんど完全に解消され、高麗本とほとんど變わらなくなっている。これは、敕版本との對校によつて補正されたものと考へてよからう。

3 指要錄本について

次に、『大藏經綱目指要錄』(一一〇四)が解説の對象とした『續高僧傳』(以下、指要錄本)について論じなくてはならない。

『指要錄』は、大藏經中の經論の概要を示したもので、『續高僧傳』の説明に於て、各卷の僧名がかなりの數挙げられてゐる。この本の成立は古いものではないが、その記述を信じる限り、その對象とした『續高僧傳』は古形を留めるものであったようである。というのは、高麗本に比較して、次の二十一の傳記の列名を缺いているからである。

○卷第十二の慧覺傳

『續高僧傳』の增廣に關する研究(伊吹)

○卷第十三の功迥、神照、法護、玄續、慧璧の五傳

○卷第十四の慧頤傳

○卷第十五の義褒傳

○卷第十六の法常、法京、法懷、惠成、法忍の五傳

○卷第十七の慧實傳

○卷第二十一の慧主、慧詵の二傳

○卷第二十七の法凝、紹闍梨の二傳

○卷第二十八の法建、慧恭、法泰の三傳

これらの傳記については、指要錄本には存在しなかつたと見てよいであろう。

4 興聖寺本について

近年、緒方香州氏によつて、現行本と全く系統を異にする興聖寺本が發見された。氏は、昭和五十三年度の印度學佛教學會に於て、その概要を發表されたとのことであるが、殘念ながら、論文としては發表されておらず、その詳細については不明である。ただ、藤善眞澄氏が、「『續高僧傳』玄昇傳の成立——新發現の興聖寺本をめぐって——」と題する論文に於て、その内容に觸れられているので、それによつて、次のようなことが分かる。

○貞觀二十三年以降に示寂した者の傳記は收録されていな

い。即ち、高麗本に存する次の傳記は興聖寺本には存在しない。

後の増補であるから、ここで論述には關係がない)。

○貞觀十九年～貞觀二十三年

慧璧(13)、智凱(14)、法敏(15)、慧璿(15)、
靈睿(15)、道洪(15)、法常(15)、慧斌(20)、
世瑜(20)、智聰(20)、慧晏(22)、會通(27)、
智通(29)

○龍朔元年～麟德元年

玄昇(4)、那提(4)、義褒(15)

(つまり、貞觀二十三年(六四九)から龍朔元年(六六一)まで、十年以上に亘って、『續高僧傳』には、傳記が増補された形跡が認められない)。では、十年間も道宣は傳記を綴らなかつたのかといえば、そうではない。なぜなら、三十一卷本に於て、『後集續高僧傳』に基づいて増補されたと見られる傳記の、貞觀十九年以後の紀年を調べると、次のようになるのである(括弧内は福州本の收録卷)。

○貞觀年間(六四五～六四九)

無礙(21)、僧倫(21)、惠方(21)、道會(25)、

通闇梨(27)

○永徽年間(六五〇～六五六)

法顯(21)、玄爽(21)、惠仙(21)、惠寬(21)、

慧璧、義褒の二傳は、

○卷第四の那提傳
○卷第九の法海、智方、羅雲、法安の四傳
○卷第十三の功迥、神照、法護、玄續、慧璧の五傳
○卷第十五の義褒傳
○卷第十六の法常、法京、法懷、惠成、法忍の五傳
○卷第十七の慧實傳
○卷第二十一の慧主、慧詵の二傳
○卷第二十七の法凝傳
○卷第二十八の法建、慧恭、法泰の三傳
○玄昇傳は現行本と大幅に異なり、文の配列に相違があるほか、内容に於ても多くの出入りがあるが、貞觀二十二年までの記載しか含まない。

以上なような點から、藤善氏は、興聖寺本の成立を貞觀二十三年のこととする。恐らく妥當な見解であろう。というのは、これは、次のような事實とよく合致するからである。即ち、高麗本の貞觀十九年以後の紀年を有する傳記を見てみると、それらの傳記は、次の如く、年代的に二つに大別できるのである(括弧内は高麗本の收録卷)。但し、慧璧、義褒の二傳は、

智巖(21)、解脱(21)、僧喬(21)、道信(21)、
弘智(25)、岑闍梨(27)、單道琮(27)、道悅(27)、
明潛(27)

○顯慶年間（六五六～六六一）

惠普(21)、靜之(21)、善伏(21)、法融(21)、
道胄(23)、道興(23)、智勤(25)、法聰(27)

○龍朔年間（六六一～六六三）

惠明(21)、明隱(27)、明解(27)

○麟德年間（六六四～六六六）

明導(23)、曇光(23)、法沖(27)

即ち、貞觀十九年から麟德二年に及ぶのであるが、その中心は、丁度、この『續高僧傳』の空白時期に當たるのである。このような事實は、貞觀二十三年までに『續高僧傳』の一應の増廣が完了し、その後、『後集續高僧傳』の撰述に及んだことを窺わしめるのであって、この貞觀二十三年に一應完成した本こそ、興聖寺本の祖本と見なしうるのである。

このような古い形態の『續高僧傳』がいかにして日本に傳えたのかということは大きな問題である。奈良時代に、既に屢々『續高僧傳』が書寫されているが、その原本は玄昉將來のものであったようである。この本についての、寫經要錄本との間には相互に出入りが見られることである。この係文書の記載は断片的であつて、確かな推論を行ふことは無理である。しかし、玄昉の歸朝は開元二十二年（七三四）であるから、その將來は既に道宣晩年の増廣を含むと考えるべきであり、これが興聖寺本の原本であるとは考えにくい。あるいは、記録にはないが、永徽六年（六五五）歸朝の道昭などが齋した本が別に存在したのであらうか。

ただ、他本との關係からして、興聖寺本に缺く傳記が藤善氏の掲げる上記のものだけであるかについては、多少の疑問がある。しかし、今のところ實物を見る機會が得られないから、氏の論及に從つて考察を進めるほかはない。

5 以上の諸本間の關係について
以上、高麗本以前の諸本の概要を、收録する傳記を中心にして述べた。次に、このような事實に基づいて、これら諸本間の關係を考察しなくてはならない。先づ、これを容易ならしめるために、諸本間に於て出入りがある傳記について一覽を示す（次頁、圖表2 参照）。

上の一覽によつて先づ知られるることは、隨幽錄本と『一切經音義』が音釋の對象とした本との間には相反する點がなく、從つて、同一系統と見てよいのに對して、隨幽錄本と指要錄本との間には相互に出入りが見られることである。この

〈圖表2〉

		高麗本	興聖寺本	指要錄本	隨函錄本	音義本
卷4	那提傳	○	×	○	○	○
卷9	寶海傳 智方傳 羅雲傳 法安傳	○ ○ ○ ○	× × × ×	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
卷12	慧覺傳	○	○	×	○	○
卷13	功迥傳 神照傳 法護傳 玄續傳 慧璧傳	○ ○ ○ ○ ○	× × × × ×	× × × × ×	○ ○ ○ ○ ○	? ? ? ? ?
卷14	慧顥傳	○	○	×	○	○
卷15	義褒傳	○	×	×	○	?
卷16	法常傳 法京傳 法凜傳 惠成傳 法忍傳	○ ○ ○ ○ ○	× × × × ×	× × × × ×	○ ○ ○ ○ ○	? ? ? ? ?
卷17	慧實傳	○	×	×	○	○
卷21	靈藏傳 覺朗傳 慧主傳 慧詵傳	○ ○ ○ ○	○ ○ × ×	○ ○ × ×	×? ×? ○ ×?	? ○? ? ?
卷25	慧簡傳	○	○	○	×	?
卷27	法凝傳 紹闍梨	○ ○	×	×	×	?
卷28	法建傳 慧恭傳 法泰傳	○ ○ ○	×	×	×	?

* ○は、存在が確認できる傳記。×は、不存在が確認できる傳記。?は、存在不存在が未詳の傳記。
 * 卷第二十一に於て、隨函錄本は、三傳のうち、二傳を缺く。『一切經音義』には、覺朗の附傳、法銷の傳記の音釋語を有す。

後人が樊川改葬の箇所などを補入させて完成したもの」と見えておられる。確かに、傳記を大幅に改編することなどは、著者以外にはなしえぬことであろう。そして、そう考へる以上、それと同時と見られる、那提、寶海等の五傳の増補も、道宣自身の手によるものと考えるべきであろう。

ところで、『後集續高僧傳』は、既に麟德元年（六六四）成立の『內典錄』、總章元年（六六八）成立の『法苑珠林』⁽¹²⁾に列名されており、麟德年中に略ぼ完成したと見られる。そして、このことは、先の『後集續高僧傳』所載の傳記の紀年によつても確認できる。ところが玄昉傳、那提傳の紀年は、これらと略ぼ同時であるから、道宣がこれらの傳記を補つたのは、『後集續高僧傳』の編輯と並行してか、或いは、その完成後と見ざるえない。

ここで、どうしてこれらの傳記が『後集續高僧傳』でなく、再び、『續高僧傳』に書き込まれたのかという重大な問題が起る。或いは、これらは、道宣ではなく、後人の手によつて補われたのではないかとも疑われるが、現在知られている資料によつては解明できない問題である。

以上、高麗本から貞觀二十三年補訂本まで、その増廣過程

を遡つたが、高麗本には、それ以前の増廣の跡と見るべきものを認めることができる。即ち、卷第六の正傳二十人のうち、末尾の五傳は、寶淵、僧詢、慧超、真玉、僧遷の傳であるが、このうち、寶淵、僧詢、慧超の三傳には、卷頭の目録に「本闕」と註記がされているのである。これは、「もともとはこの傳記はなかつたが、後で増されたものだ。」という意味に理解できる。更に注目すべきは、『續高僧傳』は、一般に、釋某という形ですぐに本傳を始めるのであるが、最後の傳記、僧遷傳には、本傳の前に「後梁荆大僧正釋僧遷傳」なる標題を置いていることである。このように本傳の前に標題を置くのは、他には、卷第七の末尾の二傳のみであつて、これらは同種のものと見うる。恐らく、「本闕」と註記されたものが増補された後、ある時期に一度に増補されたのであらう。以上によつて、卷第六、卷第七には、二度に亘る増廣の跡が認められることを述べたが、これらと同時に、他の卷でも増廣が行われたであろうことは容易に推測される。しかし、殘念なことに、他の卷にはこのような形跡は留めていない。それは、このような形跡が、全體の統一を妨げるものであるから、次第に除かれたのであらう。事實、高麗本に見られる以上のような形跡も、以後の諸本では、完全に拂拭さ

れているのである。

これらは、貞觀十九年脱稿本から貞觀二十三年補訂本に成長する過程で道宣自身によつて補われたものと考えることができる。この際の増補は大幅なもので、六十傳近くが増されたと考えられるが、『續高僧傳』⁽¹⁴⁾は、この大増廣によつて當初の三帙から四帙となり、以後の諸本の原型⁽¹⁵⁾が略ぼでき上つたのである。

以上、貞觀十九年の脱稿から高麗本に至るまでの『續高僧傳』の増廣過程を一應辿つたが、これによつて知られることは、その増廣が、極めて複雑で幾度にも及ぶ、多層的な展開を遂げたという事實である。現在の高麗本は、各卷の間で非常な分量の相違を示している。卷第三十が二十八張しかないのに對して、卷第四は五十七張にも達している。このようないえよう。

四、高麗本以降の増廣について

1 三十一卷本の成立について

南宋に至つて、福州本系の三十一卷本が成立したのであるが、その際、増廣の資料となつたものが、道宣寂後半世紀に

して失われた『後集續高僧傳』であつたこと、既述の如くである。この際、増補された正傳は、次の七十二傳である。

○卷第二十一「習禪六」の全部、二十傳

○卷第二十三「明律下」の道胄（殘缺）、曇逞（殘缺）、道

興、明導、曇光の五傳

○卷第二十四「護法上」の道臻、智炫の二傳

○卷第二十五「護法下」の曇選、法通、弘智、道會、智勤の五傳

○卷第二十六「感通上」の明琛傳

○卷第二十七「感通中」の全部、三十九傳

なお、この際、本傳は増されなかつたものの、「無傳」と註して目録に名のみ増されたものとして、次の四傳を擧げることができる。

○卷第八「義解」の僧喬の附傳、慧紹傳

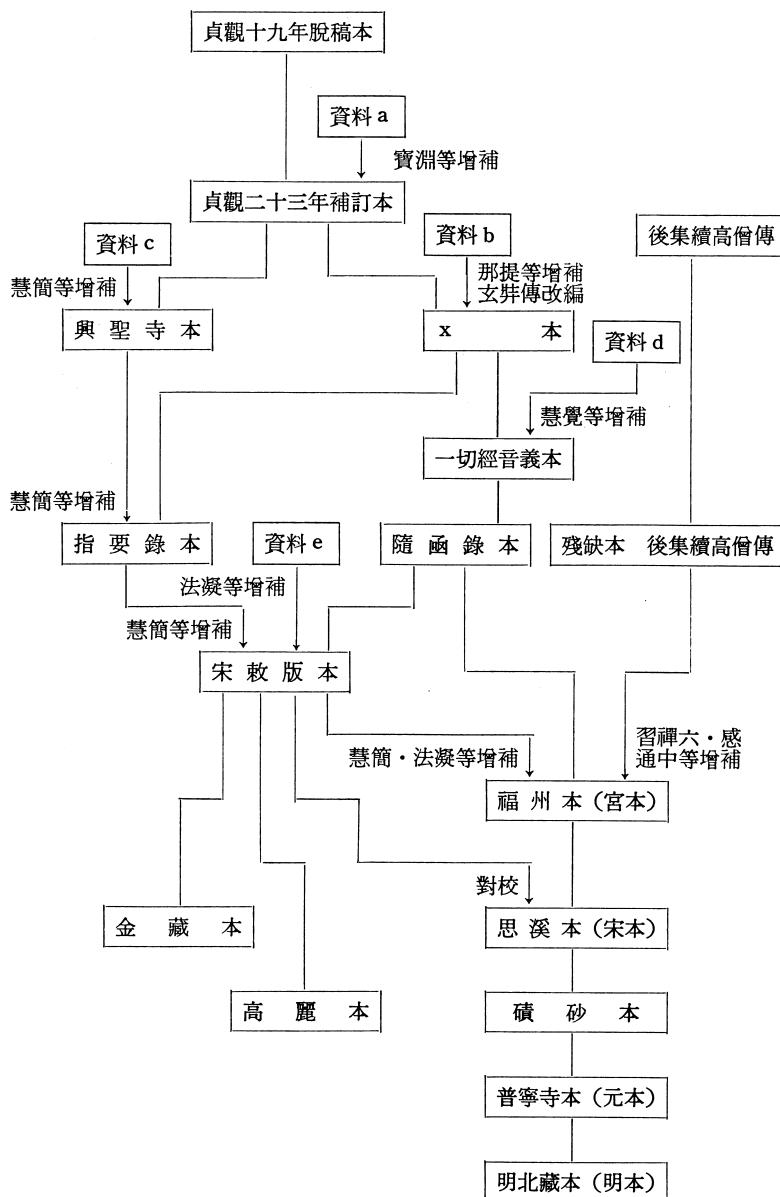
○卷第十七「習禪」の大善、慧照、法詠の三傳

また、從來から存在する傳記に大きな改變を行つたものとして、次の二傳がある。

○卷第十六「習禪初」の法聰傳

○卷第二十三「明律下」の道胄傳（從來は道亮傳の附傳であった）。

〈圖表3〉



ことは、指要錄本と隨幽錄本との關係が、一方が一方に基づいて成長したという關係でなく、系統を異にするものであることを示すものに他ならない。そして、高麗本の祖本（敕版本）が、隨幽錄本を底本にして成立した際、他本から補つた八乃至九の傳記のうち、指要錄本に存した慧簡等の傳記については、恐らく、この系統の本によって補われたと見てよいであろう。しかし、この系統の本にも缺いていた、法凝等五人の傳記については、別の資料の存在を想定しなくてはならない。何れにせよ、指要錄本と隨幽錄本との間に相互に出入りがある傳記については、道宣の撰述と見ることは難しいであろう。

指要錄本と隨幽錄本との間に傳記の出入りがあることを考へれば、これら兩本に共通の部分のみからなる、共通の祖本の存在（これを x 本とする）を想定し、一方にのみ存在する傳記については、それぞれ別個に、他の資料に基づいて補われたと考えざるをえないが、ここで重要なのは、指要錄本に存在して隨幽錄本にない傳記については、興聖寺本に全て存在するらしいということである。つまり、指要錄本は、興聖寺本からこれらを補つたと考えられるのである。次に x 本であるが、指要錄本と隨幽錄本とには、那提、寶海、智方、羅

雲、法安の五傳が存在し、共通の祖本、 x 本にもこれらがあつたと假定しなくてはならない。しかるに、興聖寺本には、これらを缺くから、興聖寺本と x 本との共通の祖本には、これらはなかつたのを、 x 本の系統に於て、何らかの資料に基づいて補つたと考えざるをえない。この場合、興聖寺本から、直接、 x 本に發展したのでないことは、興聖寺本に存在しながら隨幽錄本にない傳記があることによつて確認できる。つまり、興聖寺本と x 本との共通の祖本の存在を想定せざるをえないるのであって、興聖寺本は、確かに現存最古の形を保ち、貞觀二十三年補訂本の形態を窺わせるものではあるが、それそのものと見ることはできず、既に人の手が入つた後のものと考えられるのである。そして、この興聖寺本と x 本との共通の祖本こそ、貞觀二十三年補訂本だと考えることができよう。以上の考察を圖に示せば、次のようになる（前頁、圖表3 參照）。

6

『續高僧傳』と『後集續高僧傳』の關係について
藤善氏は、前掲の論文に於て、玄辨傳を興聖寺本と高麗本との間で詳細に比較した上で、高麗本の玄辨傳を「興聖寺本系の玄辨傳を底稿とし、『行狀』の記述を參照しつつ組みかえ、道宣自身の新知見を加えて補足訂正したものを、さらに

これらは、『後集續高僧傳』にも同じ人物の傳記が存在したため、それによって傳記を補つたものとみられる。これまた、宋代に至るまで『續高僧傳』と『後集續高僧傳』とが別々に存

在し、相互に交渉がなかつたことを證するものである。

これらの傳記によつて、宋代に發見された『後集續高僧傳』について、ある程度の推測をすることができる。先づ、この際に見付かつたものは、完本ではなく、その殘缺本であつたようである。それは、上に見る如く、この際に増補、改變された傳記が、『續高僧傳』の十科のうち、實質的には、習禪、明律、護法、感通の四科に過ぎないこと、僧名のみで本傳のない傳記を増補していること、不完全な道胃、曇逞傳を載せ、目録に、それぞれ「下文欠後」「下文欠頭」なる註記をしていること、分量的にいつて十卷にはとても及ばないこと等によつて十分に推測できる。従つて、我々に與えられた『後集續高僧傳』は、その極く一部で、多くは散逸したとみられるのであるが、これら一部によつても、『後集續高僧傳』が、『續高僧傳』同様、數度に亘る成長を遂げたことが推測できる。即ち、三十一卷本の卷第二十七（感通中）の傳記の配列を見るに、齊から始まつて一旦唐に及びが、その後、隋に戻つて唐に至るという傳記の配列を三度も繰り返している

『續高僧傳』の増廣に關する研究（伊吹）

のである。これは、恐らく、この卷が少なくとも四層からなつてゐることを示すものであろう。

2 四十卷本の成立について

『續高僧傳』は、既に高麗本に於ても、その複雑な成長過程のため、種々の不體裁を呈してゐたのであるが、『後集續高僧傳』の發見、合様による増廣によつて、それは決定的となつた。即ち、その内部に於て、數次に亘る増廣の形跡を處に留めていたばかりでなく、その形態に於ても、もはや三十卷という原初の形態を保つことができず、三十一卷という變則的なものとなつてしまつたのである。

明の北藏に始まる四十卷本は、基本的には、三十一卷本の單なる改編といつてよい。それは、長大な卷の分卷、不統一の解消、傳記の順序の變更、不備な道胃傳・曇逞傳の削除等を、その主な内容とするが、これらは、數次に亘る増廣の結果、極めて不體裁なものとなつた『續高僧傳』を、過去からの囚われを一掃し、一つの書物としてなるべく完全なものとしようとしたものということができる。

ただ、この改變に際して、新たに傳記が増された譯ではなく、また、以上のような變更點も、單に體裁を整えるためのものに過ぎぬというべきである。従つて、三十一卷本から四

十巻本への展開は、外見上の大きな相違にも關わらず、内容の上ではほとんど變化がなかつたと言えよう。

五、おわりに

以上、「續高僧傳」の増廣過程についての私見は、おおよそ述べ終わった。しかし、金藏本や興聖寺本は、いまだ見ることをえず、その他の諸本についても、充分な調査を行つたわけでもないのである。このような状況のもとで、このようないくつかの論述をすることは、恐らく無謀の誇りを免れないであろう。金藏本や興聖寺本の詳細が明らかになつた時には、多くが書き改められなくてはならないであろうが、その場合でも、このような形で、既知の資料のみから研究を總括しておくことは、全く意味のないことでもないであろう。

註

- (1) 大正藏の底本は高麗藏である。金藏本は、三十巻のうち、八巻を今に傳えているから〔蔣唯心「金藏雕印始末考〕、近く刊行される中華大藏經に含まれるはずである。
- (2) 大正藏のいわゆる「宮本」は宮内廳書陵部所蔵の福州本であり、「宋本」は思溪本、「元本」は大普寧寺本である。
- (3) 大正藏の「明本」とは、明北藏本である。
- (4) 「龍谷史壇」第四六號（昭和三十五年）。
- (5) 小野氏「佛教經典總論」六九〇頁。鈴木氏「宋版藏經の基本目録に就いて」〔文化〕第八卷第十二號、昭和十六年）、一九頁、二一頁。
- (6) 大正藏五〇、五九七頁、欄外校異註參照。
- (7) 大正藏五五、二八二頁上中、三三三頁上。
- (8) また、傳記の順序の變更、僧名の表記の違い等も指摘できるが、紙幅の關係で、ここでは言及しない。
- (9) 以下の考察は大正藏の校異註に基づく。
- (10) 「麞陵史學」第5號（昭和五十四年）。
- (11) これについては、前川氏の前掲論文に列舉があり、これに基づいて考察した。
- (12) 大正藏五五、二八二頁中、三三三頁上。
- (13) 大正藏五三、一〇二三頁下。
- (14) 道宣の序文に「三帙」とあり、先に引いた『開元錄』卷第二十に「四帙」とある。
- (15) この第四層の末尾の傳記が法沖傳である。これによつて、禪宗史研究上の重要な資料とされるこの傳記の述作が、道宣最後のものの一つであることが證明される。
- (16) 「感通篇中」の傳記の配列は、この際に歴代順に配列しながらおされている。